

【Q&A】 小金井市新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進事業

No.	分類	質問	回答
1	事業について	この補助金の目的について教えてください。	市内事業所の職員及び利用者のPCR検査又は抗原検査の受検に要する費用を補助することにより、重症化リスクの高い集団における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することを目的としています。
2	検査について	対象となる検査は？	新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査、抗原定性検査及び抗原定量検査です。
3	検査について	新型コロナウイルス感染症の検査の対象者は、どのように選定したらよいでしょうか。	無症状者への検査（自主検査）を実施するかしないか、実施する場合の対象者や方法は、各事業所でご確認ください。 （対象者の例） ・新規入所者や病院からの退院者等 ・職員に対し、必要に応じて実施 など ※ 保健所では、自主検査に関する問合せに対応できませんのでご注意ください。
4	検査について	医療機関や検査期間への申込は事業所が行うのか？	お見込みのとおり。
5	対象事業所について	対象となる事業所は？	市内に所在する事業所になります。事業所の類型により、職員及び利用者を対象とするものと、職員のみを対象とするものがあります。詳細については事業概要のリーフレットをご覧ください。
6	対象者について	補助対象となる職員の範囲はどこまでですか。業務委託先の職員は対象となりますか。	補助対象となる職員の範囲は、雇用契約の有無及び職種に関係なく、事業所において継続して提供することが必要な業務に従事する者を想定しています。清掃や調理などの業務受託者も、施設において検査が必要と判断する場合には補助対象とします。
7	検査結果について	陽性者が出た場合、どのようにしたらいいのでしょうか。	検査を行った医師（配置医師、協力医療機関医師など）が保健所に届出を提出し、保健所の指示を待ちます。次に、市や都をはじめ関係各所に連絡をします。そして、保健所からの具体的な指示があるまで、各施設で定めたマニュアル等に準拠してください。 なお、あらかじめ陽性者が発生した場合に備え、事業所における連絡体制や役割分担、人員の確保策、入所者の隔離・介護・搬送方法など必要と思われる事項を検討した上で、当該事業をご活用ください。
8	検査結果について	検査機関による検査で、陽性結果が出た場合、どうしたらよいのか？	検査機関による検査など、医師の関与なく実施した場合、検査結果が確定診断となりません。検査結果が陽性であった場合には、医療機関（かかりつけ医や協力医療機関など）の受診が必要です。 確定診断の結果、陽性であった場合、市へ陽性者発生事故報告を行ってください。 検査は、一定の割合で偽陰性・偽陽性が出現します。陰性となった場合でも標準的な感染対策は引き続き行う必要があります。
9	検査結果について	陽性者が発生し、行政検査の対象とならなかった無症状者への検査を行った場合、補助対象となりますか。	東京都が実施する「新型コロナウイルス感染症に係るサービス継続支援事業」に該当する場合がありますので、一度ご確認ください。 東京都の補助対象とならない場合、市の補助対象となります。
10	申請について	誓約書は必ず提出が必要ですか？	原則提出をお願いします。
11	申請について	5月と6月にそれぞれ検査を実施する予定だが、申請はいつ提出すべきですか？	6月の検査実施後に申請書をご提出ください。 令和4年10月31日までは名簿の追加を受け付けます。
12	申請について	受検者名簿の検査費用欄は、一人当たりの費用ですか？複数名まとめて検査した場合、どのように記載すればよいですか？	受検者名簿の検査費用欄は、一人当たりの金額になります。複数名まとめて検査した場合は、人数で経費を按分した一人当たりの検査費用を記載してください。その際に端数が生じる場合は、いずれかに寄せるなど、領収書の金額と検査費用の合計が一致するようにしてください。 また、領収書の余白に受検者名簿の番号を記載して、どの領収書と対応するか確認が出来るようにしてください。
13	補助対象について	補助対象のPCR検査等の期間の考え方について教えてください。	令和4年4月1日以降、令和4年10月31日までに業務の履行が完了した検査費用が対象になります。 業務の履行完了（検査の結果通知）が令和4年11月以降の経費は補助対象外です。

【Q&A】 小金井市新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進事業

No.	分類	質問	回答
14	補助対象について	検査費用として、PCR検査で20,000円（抗原検査で7,500円）を超える金額を支払いましたが、超える部分については補助対象外になりますか。	お見込みの通りです。
15	補助対象について	抗原検査を行った結果、陰性と判定され、確定診断のためにPCR検査を行った場合の補助上限はいくらになりますか。	令和4年度事業では検査費用の補助に回数の制限はありませんので、抗原検査（上限7,500円）、PCR検査（上限20,000円）両方実施した場合はそれぞれの検査費用について補助上限が適用されます。
16	補助対象について	初診料等の検査費用以外にかかった費用は補助対象になりますか。	医療保険適用される医療費の自己負担部分は補助対象とならず、保険適用外の検査費用のみが対象となります。
17	補助対象について	検査費用として、検体の郵送料がかかる場合に、補助の対象になりますか。	領収書等で費用が確認できる場合、対象となります。
18	介護事業所	特別養護老人ホームとショートステイ（短期入所生活介護）が同一建物内にある場合、どのように申請をすればいいのでしょうか。	短期入所生活介護で発生した費用のみが補助対象となりますので、経費を適切に按分して、短期入所生活介護分のみを本事業に申請してください。 なお、両事業の兼務職員に対する検査費用などについては、特別養護老人ホームで要した経費として、東京都補助事業の補助対象となります。 東京都補助事業：「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業」
19	介護事業所	東京都の補助対象施設について教えてください。	東京都の補助対象施設は、 ア 介護老人福祉施設（定員29名以下は除く。） イ 介護老人保健施設 ウ 介護医療院 エ 介護療養型医療施設 オ 養護老人ホーム カ 有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護） キ サービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護） ク 軽費老人ホーム（特定施設入居者生活介護） アからエの補助率は10分の10、オ～クの補助率は2分の1になります。
20	介護事業所	有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）に対する補助について市の事業と都の事業どちらで申請したらよいか？	東京都補助事業の補助率は、2分の1となります。市の事業についても補助率2分の1となりますので、それぞれの補助事業の活用をご検討下さい。
21	障害福祉事業所等	市内に介護事業所と障害福祉事業所等を運営しており、同一建物内にある場合、どのように申請をすればいいのでしょうか。	介護事業所と障害福祉事業所等で経費を適切に按分して、介護福祉課、自立生活支援課へそれぞれ申請してください。 なお、両事業の兼務職員に対する検査費用などについては、介護事業所で要した経費として、介護福祉課へ申請してください。
22	補助対象について	検査キットを購入し使用した場合、例えば100人分の検査キットを購入し80人分実施した場合、補助金の申請はどうなりますか。	検査した職員・利用者分のみが補助対象となることから、80人分で申請をしてください。その場合領収書の金額は申請金額と異なっても構いません。 この場合、誓約書の提出をお願いします。
23	検査について	抗原定性検査と抗原定量検査の違いは何ですか？	別表1、別表2をご参照ください。